

令和6年第4回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和6年6月5日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君	12番	佐々木春一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

副町長 小向正悟君 総務課長  
兼選挙管理  
委員会書記長 横澤広幸君

住民税務課長兼  
会計管理者 鈴木絹子君 企画財政課長 高萩政之君

保健福祉課長  
兼地域包括支  
援センター長 千葉英彦君 建設課長 佐々木淳一君

農政商工課長兼  
農業委員会  
事務局長 菊田賢一君 林政課長 佐々木暁文君

教育次長 多田裕一君

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長 菅野享一 係長 高橋京美

---

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。  
これから、本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

---

◇ 村 上 薫 君

○議長（佐々木春一君） 次に、6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） おはようございます。6番の村上 薫であります。通告に従いまして、町長及び教育長に対しまして、大きく3項目について一般質問をいたします。簡潔で明快な答弁をお願いいたします。

最初の大きな項目の第1点は、児童生徒の健全育成についてです。

相談窓口の一体化で適切な支援をとという観点から質問をいたします。

近年、児童虐待やヤングケアラー、いじめや不登校など、児童生徒を取り巻く環境が複雑多様化しております。児童生徒は、地域や国の未来を担う大切な宝であることから、次の点をお伺いいたします。

1、こども家庭センターの実施状況と課題は何か。

2、不登校児童生徒に係る教育支援センターの概要と今後の取組などをどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

次に、第2点目、鳥獣害対策についてです。

住み続けられる町へ抜本的な対策の観点から質問をいたします。

昨今、人口減少と反比例するかのように野生鳥獣が増え続けております。鳥獣害による耕作意欲の低下は、育てるといふ生きがいの喪失、耕作放棄地の拡大、ひいては住民力の低下につながる町政の重要な課題であることから、次の点をお伺いいたします。

1、鳥獣害最大の防御は、適正駆除にあると考えます。特に被害が拡大しているイノシシ、サル、ニホンジカなどへの思い切った対策が必要と考えます。具体的な施策をお示しをいただきたいと思っております。

大きな項目の3点目です。企業版ふるさと納税制度のさらなる活用策についてです。

行政のSOSを伝える力、企業とともに課題解決の観点から質問をいたします。

全国の自治体を見ますと、企業版ふるさと納税制度を民間企業と提携し、自治体にはない営業力で寄附と縁を集めている先進事例が多々あります。次の点をお伺いをいたします。

1、民間企業と連携、提携をし、その営業力を活用すべきではないか。

2点目、企業版ふるさと納税制度をシティープロモーション（CP）と連携させる考えはないか。

以上、大きく3項目について町長と教育長の御見解をお伺いをいたします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの児童生徒の健全育成についての（1）こども家庭センターの実施状況と課題についてお答えをいたします。

こども家庭センターは、令和4年6月に成立した改正児童福祉法において、全ての妊婦、子育て世帯、子供への切れ目のない一体的な支援を行うため、市町村に設置が努力義務化されているもので、本町においては、本年4月に保健福祉課内にこども家庭センターを設置しております。

実施状況についてですが、多職種連携をするために、保健福祉課、教育委員会、保育園の関係者が集まり、第1回こども家庭センター合同支援会議を開催し、こども家庭センターの業務の一つとして、支援が必要な御家庭のサポートプランの作成が義務づけられていることから、サポートプランの内容や進捗状況について協議をしております。また、身近な相談窓口である保育園の職員に対して、こども家庭センターについて説明をしておりますし、町民の皆様には、広報4月号において設置した旨のお知らせをさせていただいているところであ

ります。

課題についてですが、こども家庭センターは設置して間もないセンターであり、まだ認知度が低いことがありますので、今後、機会を捉えながら周知に努めていきたいと考えております。

またサポートプランは、支援者と保護者、子供が一緒になって作成を進めていくものですので、今後作成に向け取組を進めていきたいと考えております。

(2) 教育支援センターの概要と今後の取組については、教育長より答弁をいたします。

次に、2項目めの鳥獣対策についての1点目、思い切った駆除対策についてお答えをいたします。

鳥獣被害対策については、侵入防止対策、個体群管理、生息環境管理の三つを総合的に推進することが基本とされております。5番議員の質問でも答弁いたしましたとおり、本町においても様々な対策を講じているところであります。

個体群管理、いわゆる駆除対策につきましては、平成25年に猟友会の協力の下、組織した住田町鳥獣被害対策実施隊が主体となり、毎年、ニホンジカを中心に1,000頭前後の捕獲に取り組んでいるところであります。令和6年度につきましても、42名の体制で捕獲業務に従事いただいております。ニホンジカのほか、イノシシやツキノワグマの捕獲実績が寄せられているところであります。町といたしましても、団員報酬や捕獲報償費を手当するとともに、捕獲活動に要する経費を補助するなどし、引き続き自治体による活動を支援してまいりたいと考えているところであります。

なお現状、ニホンザルにつきましては、岩手県のレッドデータブックにおいて保護を要する種に指定されており、有害捕獲の対象にはなっておりません。町といたしましては、県に対し、町内の農業被害の状況などを訴えながら、ニホンザルの個体管理の在り方について検討いただけるよう働きかけてまいりたいと考えているところであります。

次に、3項目めの企業版ふるさと納税のさらなる活用策についての(1)民間企業の営業力を活用すべきではないかについてお答えをいたします。

本町では、地域再生法に基づく地域再生計画として、住田町まち・ひと・しごと創生推進計画を策定し、令和2年11月6日に内閣府から計画の認定をいただきました。この計画においては、住田町総合計画に掲げる各種事業を地域再生を図るために行う事業として位置づけ、事業の財源として企業版ふるさと納税を募集し、これまで延べ18社から6,870万円の御寄附を頂いております。

寄附金の募集方法といたしましては、私自ら企業訪問を実施するほか、令和3年度からは、民間の企業版ふるさと納税ポータルサイトを利用しております。民間のサイトを経由した寄附は延べ3件、30万円となっており、これまでつながりのなかった企業に本町の事業を認知していただき、共感していただいたことは一定の成果があったものと捉えているところであります。

本年度はさらに魅力ある情報発信とすべく、ポータルサイトにおいて、町のプロジェクトを動画で紹介する取組を開始するため、当初予算に必要な予算額を計上したところでございます。

今後も、民間のノウハウを活用しながら、本町の進める事業に対し、共感していただける企業を1社でも増やせるよう尽力してまいりたいと考えております。

次に、(2)のシティープロモーションとの連携についてお答えをいたします。

シティープロモーションは一般的に自治体による地域の営業活動として、プランニングによる地域のイメージアップや地域住民の愛着、帰属意識の形成を目的に行われるとされております。本町ではこれまで、シティープロモーションと銘打って取り組んできた実績はございませんが、企業版ふるさと納税の募集は町が取り組む事業についてどのような地域背景があって、どのような思い、あるいは狙いで、どのように実施し、将来的にこのような町にしたいということを営業先の企業の事業内容に合わせてPRするものでありますので、その営業活動自体がシティープロモーションと言えるものだと捉えております。

また交流人口、関係人口、移住者の増加につながるような、一般の生活者に対するプロモーションとしては、SNS、ハロー！住田町による町の魅力発信に努めております。

今後も町が伝えたい、あるいは伝えるべき内容が一人でも多くの人に届くよう工夫しながら努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは1項目め、(2)教育支援センターの概要と今後の取組をどのように考えているのかについてお答えをいたします。

1番議員の2項目め、子育て支援制度についての御質問に対する答弁と重複いたしますが、御了承願います。

教育支援センターは、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に

関する法律及び文部科学省から示された教育支援センター整備指針に基づき、町内小中学校に在籍する児童生徒及び町内に住所を有しながら、町外への小中学校に在籍する生徒のうち、学校不適応の傾向にある児童生徒及び保護者に対し、学校教育との連携の下に相談及び助言、並びに指導を行うことにより、学校への復帰や社会的な自立を支援することを目的とし、設置及び運営するものです。

教育支援センターの概要についてであります。設置場所といたしましては、下有住の生涯スポーツセンター内、運営内容としては、開所時間は午前9時から午後3時まで、専門の職員2名を配置し、児童生徒及びその保護者に対する相談、不登校児童生徒の学校復帰支援、学校等関係機関との連携を事業内容とし、具体的には学習支援、学校や家庭生活の様子把握と相談、運動、レクリエーション、健康相談、家庭訪問、関係機関との情報交換を行います。

教育支援センターの設置及び運営に関する予算につきましては、6月議会に上程をさせていただいておりますので、議会の議決後に正式に設置及び運営をさせていただく予定でございます。

今後の取組をどのように考えているのかについてであります。教育支援センター設置の目的である学校への復帰や社会的な自立を図るべく、県内や県外を問わず、先進的な事例については、広く情報の収集を図りながら、教育支援センターの目的を達成できるように取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 再質問をいたします。

まず、こども家庭センターについてでございますが、保健福祉課内の福祉系の児童福祉部門と健康推進系の母子保健部門を統合したというふうな形で一体的に支援を行うというふうなことかと思えます。

具体的に何がどう変わったのかということと、それから支援を受ける側に、先ほども答弁がありましたが、その変わったよさを分かりやすく伝えることが大事だというふうに考えます。どのように周知を図っていくのか、まず保健福祉課長にお尋ねいたします。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの議員の御質問のこども家庭センターが設置されて

具体的にどう変わったかという点についてですが、大きく変わった部分というのは今まで当課で健康推進、母子保健の部分と児童福祉の部分が一緒にありましたので、大きく変わったというよりは、こども家庭センターという名前を、部署を設置したという形になっております。今までもきめ細かく支援をしているところですけども、看板を設置したという形になっております。

住民の周知につきましては、なかなか初めてのセンターでございますので、周知するところは難しいところはありますが、保育園の保護者会であるとか、そういうところにも出向いて、子供さんの保護者の方にも、こども家庭センターの内容について説明をしながら、そのよさを伝えながら今後も周知活動に努めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） こども家庭センターでは妊娠届から妊産婦支援、あるいは子育てや子供に関する相談を受けて支援をつなぐためのそういうサポートプランをつくるということでございます。

サポートプランは関係者でどのようにつくられるのか、またどのくらいの子供の成長期間を見越してつくるのか、お聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 子供のサポートプランにつきましては、対象者に関しては、生まれる前、妊産婦のときから18歳までの子供を対象にしているところでございます。どのように作成するかというのは、まずその保護者であるとか、お子さんであるとかその方たちの御意見を聞きながら、一つは長期的な目標と短期的な目標を決めて、具体的にどのように進めるか、どのように支援が必要なのかというような内容をサポートプランのほうに盛り込みます。その中で支援が必要な場合については、支援していただける機関につなぐというような中身をつくっております。その中で支援する機関と合同で御家庭の方たちと一緒にプランをつくっていくというような内容になっております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 18歳までいろいろな形で関わっていただけると大変ありがたいことだというふうに思います。サポートプランとね、簡単に申し込んでもなかなか大変だと思いますけれども、まずよろしく頑張ってくださいなと思います。



それから子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化あるいは及びその事業の拡充ということで、訪問による家事支援、児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成支援等を行う事業を新設するというふうにあるんですが、訪問による家事支援とかあるいは親子関係の形成支援というのは、どのような形のものになるのかお聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいま2点の御質問についてお答えします。

子育て世帯訪問支援事業というのはどのようなものかというのですが、その事業については、要支援児童、保護、及び特定妊婦等を対象として、訪問して子育てに関する情報の収集だとか、家事、養育に関する助言をする事業になっておりますし、もう一点の親子関係の形成支援事業というものにつきましては、要支援児童、保護、及び特定妊婦等が対象の方で、親子間の適切な関係性を構築することを目的として、子供の発達状況に応じた支援を行う事業です。ペアトレーニングという言葉で使っておりますが、親子の関係性の、どのようにしてうまくやったらいいのかというようなところのトレーニングをするような事業になっているところですよ。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 聞きますと、なかなかきめ細かいようなところで大変だなというふうにも感じもいたしますが、このような事業が順調に進んでいくことをまず期待をしたいと思います。

そこで、これ提案にもなるんですけども、先日大船渡市では、現状3歳児健診以降、6歳児、年長児を対象とした就学児の健診までの空白期間があるわけですが、その空白期に当たる5歳児健診を県内に先駆けてモデル事業として実施するという報道がありました。

5歳児健診というのは、集団生活の中で成長発達の支援とか不安解消、スムーズな就学や支援体制につなげる重要なことと私も考えます。どのように捉えましているか、当町でも実施する考えはないのかお聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 今年度よりですね、国のほうの施策として、5歳児健診を実施するというような中身になっております。本町におきましては、もう数十年前から5歳児相談という形で適切な就学支援につながるような形、保育園と学校をうまくつなげるような形で、5歳児の子を対象に5歳児相談という事業を実施しております。そういう事業の実績

もありますので、本年度は5歳児健診という形になりますけども、医師の先生の御協力を得ながら相談健診事業を進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 新たにその5歳児健診が始まるということではなくて、今までの延長という形なんですか。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 今までの5歳児相談のやり方を踏まえて、名前を5歳児健診という形にして、医師の診断も入れながら事業を実施していくという形になります。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。医師も関わってこれからやっていくと。健康診断みたいな形になるんだと思いますが、分かりました。ぜひお願いをしたいと思います。

次に、教育支援センターに関わってお尋ねをいたしたいと思います。

教育長に再度確認をしたいと思いますが、今年の11月17日に文科省の初等中等教育局長のほうから、誰一人取り残されない学びの保障という通達が出ておるんですが、町のほうの教育支援センターの理念とか運営方針というのを、教育長はどのように捉えているんでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 様々な要因を持って学校に登校できないという児童生徒がないようにしたいと考えております。ただ一方で単に学校に登校すればいいということではなくて、根本的な問題を解決し、学校登校にもそうですし先ほど教育長から答弁しましたとおり社会性を身につけることも併せて実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 昨日も1番議員のほうから質問が出ましたが、議会のほうで栃木県の高根沢町の教育支援センターといいますかね、そこも視察研修をさせていただいたんですが、ひよこの家というようなネーミングなんですけども、表面的な学校復帰は目指さないと、基本的にですね、まずそこに基本的なところの考えがあって、フリースペースっていいですかね、そういう中で自分らしさをとにかく発見してもらうことと、それから毎日のその活動の

中で、社会的に自立していく力を身につけると、そういうふうな理念の下で運営をしており  
ました。ぜひそういうような形でこれからやっていただければと思います。

昨日の答弁の中での再確認にはなりますけれども、支援センターのほうに通級した場合に、  
在籍校での出席扱いになるということと、それから学校給食はありませんということによろ  
しいですね。はい。

それから、先月の半ばにですね、NHKの放送の中で健康診断を受けられない不登校児に  
健康リスクがありますという全国放送がありました。現在町内の不登校の児童生徒は健康診  
断を受けられているかどうかお聞きします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 不登校児に限らず健康診断、学校での健康診断を未受診の児童生  
徒に関しましては、保護者に対しまして受診を勧奨しております。学校医、それ等が勤務す  
る病院のほうに行って健康診断を受けていただくこととしております。ただいろんな様々な  
理由でその受診をできない児童生徒さんもいらっしゃいます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 未受診の方にもいろいろ受診を勧めているということですが、  
これは例えば学校で受ける場合はお金はね、かからないわけですが、いろんな学校以外の病  
院のほうに医院とか行かましてやる場合は、これは無料でよろしい。町の負担ということに  
なってるのでしょうか。お答えください。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 学校医が勤務している病院であれば健康診断の料金は無償、無料  
でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました、学校医と提携をしているところということであれば無  
料だということですね。いずれ子供たちの健康っていうのは将来につながっていくとい  
うことのことだと思しますので、御配慮を今後ともよろしく願いをしたいと思  
います。

それから、不登校のお子さんとともに大事なものは、保護者の方のフォローも大事だとい  
うふうに思います。例えばこれからのんでしょけれども、保護者の親の会かあるいはさ  
ういうつながりを持つとか、あるいはカウンセリングとかですね、自分を責めるのをやめて、安心

できる、そういう環境をつくってあげられればなというふうに思うんですね。それが子供たちにも安心感をもたらすのではないかとというふうに考えますが、今後どのようにこの保護者のフォローを考えているのかお聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 議員おっしゃるとおりだと考えております。この教育支援センターに関しましては、もちろん児童生徒の利用はそのとおりで行いますけれども、保護者の方がいらっしゃって様々なカウンセリングですとか相談ですとか意見交換ですとか、時にはその思いを吐き出すようなことも含めまして対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは大きな項目の2点目の鳥獣害対策に移っていきたいと思います。

鳥獣害対策、侵入対策であるとか、個体群管理とか、3点に絞ってやってらっしゃると、そのとおりでございます。

そこで今回私は獣の種類別に取り上げて質問をいたしたいと思います。

まず、ニホンジカとカモシカ対策についてお伺いいたします。

当町は、昨日も森林・林業日本一を目指す町ということで出ておりましたが、近年は植林をした苗木がニホンジカの食害や皮剥ぎとかに遭って、その防止のために忌避剤、ネット、あるいはツリーシェルターを多額の予算をつぎ込んでいるわけですね。農作物の被害も年々拡大をしておるわけですし、車との接触事故という交通事故っていいですかね、そういうのも多発しております。

7月11日に対県要望があるのですが、そのニホンジカについて、岩手県だけが猟犬使用を認めていないというのが現状でございます。

これ町長にお願いします。合同庁舎で行う対県要望にですね、達増知事及び鳥獣担当の環境生活部長にですね、ニホンジカ捕獲の猟犬を使用することを認めるようぜひ取り上げて要望していただきたいと思います。町長、お願いします。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 本当に獣害大変な状況だと認識しております。そういう部分では、今回の対県要望に限らず、以前からですね、そういうような部分、県の当局等々に対してもですね、要望を続けております。それで昨日も答弁いたしましたけれども、やはり1自治体だ

けではなく、こういう部分、生息域含めて、広域、気仙、そして釜石等の含めた中でですね、やはり実情を御理解いただきながら、県のほうにもですね、理解いただきながらというところで要望してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ぜひよろしくお願ひいたします。県のほうでは何年か前に釜石の二つの山林で猟犬を使って実証実験をやってるんですよ。そのときにはもう進むんじゃないかというふうなことだったんですが、その後動きが止まってしまった。まずこれはですね、その結果がこういうふうなニホンジカのまだ被害の拡大になっているということ、県のほうにはぜひ理解をしていただきたい。野犬化が云々っていうのであれば、例えば今の時代ですからGPSをですね、それをつけるとか、いろんな方法があるんだろうと思います。私が一番心配しているのは、ハンターの方々が追い出しをやるわけですよ、要するに勢子っていいですかね。その方も既にもう高齢化なんですよ。ですから、猟犬を使って追い出しをするというふうにしていかないと、なかなかこれも大変だというのが現状です。まずその現状ですね、理解してもらおうということが大事だと思います。

それからニホンカモシカについてです。

私はもうニホンカモシカもなかなか天然記念物ということで駆除をしておりますので増えてきております。もうそろそろ、特別天然記念物指定を解除すべきだというふうに考えますが、林政課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） カモシカの部分が増えてきているというような御指摘ございましたけども、町としてもですね、そのあたりの情報収集には当たってまいりたいというふうに思っております。実際に現場に入られている自治体の方々とも意見交換しながらですね、カモシカの状況についても把握に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 自治体の方々とも私、意見交換をしておりますが、そろそろ解除もいいんじゃないかという声が上がっております。

それでは、次にニホンザルの対策について移りたいと思います。

町長の答弁にありましたように、今度対県要望として、ニホンザルは今までの保護から第

二種特定鳥獣管理計画に策定するように県のほうに要望するというふうになっております。

これは具体的に言いますと、駆除を想定しているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） はい、そのように捉えていただいて結構でございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 先日の日曜日、6月2日ですね、杣遊会によるクップ大会がありました。そこで災害時の応援協定を当町で結んでいる丹波山村の教育長さんほか2名の方が見えてまして、私もニホンザルとかどういふふうに丹波山村ではやってるのかというのを聞きたかったもんですから話をしました。ちょうど担当の職員が一緒に来ておられてお話を聞いたわけですが、丹波山の例を言いますと、ニホンザルの駆除はですね、4メートル、6メートルぐらいのおりをですね、組立て式の鉄骨なんだそうですが、それを仕掛けて、サルがその中に入ったら逃げられないようにいふふうな形で駆除しているんだそうです。いずれこれは先ほどの第二種の特定のあれになるということであれば、町のほうでもそういうことの対策もそろそろ具体的に考えていかなければならないというふうに思いますが、林政課長お願いします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 今、村上議員のほうからございました大きな囲いわなででしょうか、そういった部分につきましては西日本中心にですね、そういった捕獲事例効果を上げているという部分につきましては承知しているところでございます。当然そういった部分の情報収集には努めるわけではございますが、まず当面につきましては、きちっと県に対してニホンザルの個体管理の在り方についてですね、検討いただけるようしっかりと働きかけを強めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 先月の28、29日に住田中学校のグラウンドのほうに二、三十匹ですか、サルが出ました。ということは、もう人慣れをしてるということですよ。私が一番心配するのは、サルというのは賢いですから、子供さんとか、あるいはお年寄りとか弱い方を襲ったりします。私は人的被害が出る前に、やはりいろんなことを対策をしていかなきゃならないと。シカと同じです。対策を遅れちゃいけません。そういうことで申し上げます。

次に、イノシシ対策に移ります。

昨日の農政課長の答弁にもありましたが、イノシシの捕獲頭数は、平成29年度2頭だったのが去年は32頭までなったと。16倍ですよ。すごい増え方です。もっともそうですね、シカとかクマとか、それは1年に1頭ずつです。ところがイノシシは日ごとです、毎年。この現実をですね、やっぱりきちっと把握してイノシシの駆除をもうやっていかなきゃですね。私はイノシシの駆除に例えば、イノシシは隠れる場所ってというのは、やぶの中なんですね。なかなか人間が行って追い出そうとしても出てきません。もう関東とかほかの地区では、猟犬を大体3匹ぐらい使って囲うんですよ、イノシシがいるところ。で、吠えさせてそこから追い出して駆除すると。人間ではとても追い出せません。

ですから、猟犬の購入というとか、あるいはその餌代ですね。私は猟犬を町のほうで買って、餌代も町のほうで出して、管理は猟友会のほうにお願いをします。これ昔はね、狩猟するとそれは道楽だと言われましたけども、今は私たちの身を守る方々ですので、それぐらいの負担があってもいいんじゃないかと私は思うのですが、こういうふうなことで進めていくのも一つの方法かと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 猟犬の使用につきましては先ほどもお話があったとおり、現状岩手県においては認められていないというのはそのとおりでございます。先ほどの部分のところで申しますと、現在県の第13次鳥獣保護管理事業計画、これは令和4年度からの5か年計画ですが、その中においてはですね、禁止措置の解除についても検討するという記述もあるところでございます。

当然そのあたりになればですね、市町村のほうにも意見照会等々あるのかなというふうにも捉えておりますので、そのあたりの部分で猟友会、自治体の方々とも意見交換しながら対応してまいりたいと。そういった中で解禁がなされればのことは、今の村上議員からいろいろ御提案があった内容につきましても踏まえてですね、対策を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それで一口に獣といってもいろんな生態が違います。そこのところをまず理解をしながら、きちっとした対応をしていくべきだというふうに思います。まず町で持つところはきちっと持って、やっていただける方々に一生懸命活躍をしていただくという

形にさせていただきたいなというふうに思います。

それから3月ですね、狩猟期間3月1日から3月31日までというのは、報奨金出ないんです。いろんなシカであれイノシシであれ、撃ってもですね、報奨金が出ません。ですから、ハンターの方々は3月でもう活動が止まっちゃうんですよ。ね。4月とかなれば、有害補助で1万4,000円とかもらえますけど、そのところです。一番肝腎なのは、3月はまだ農閑期である程度撃てる余力があるんですね。3月っていうのは動物たちがちょっと身籠もっててですね、まだ出産前なんですね。そうすると出産した後ではまた間に合わなくなりますので、その3月っていうのは非常に大きな効果が出る時期なんですよ。ぜひ、町単ですね、3月は町単でもいいから出すと、報奨金を出すというふうな方針を明らかにさせていただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに絶対数的な部分への対応という部分では、そういうことも有効かというふうに思いますし、ただ、なぜ3月がそういう位置づけになっているかというようなどころも考えなければいけないだろうなど。いわゆる情報であります、本当に隣、釜石市等の含めて、愛護団体の方々が、それに対する動きに対して、やはりそれぞれの考えの違い等々あります。そういうところも含めて、どうあるべきかというところを考えていく必要があるのかなと思ってます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれですね、いろんな自治体とも意見を交わしながらですね、やっていただきたいと思いますが、やっぱりこの3月なんですよ。3月にどうできるかというところがポイントだと思いますので、ぜひこの辺は進めていただきたいと思います。県のほうでもいいですから、ぜひそこも県や国から報奨金を出すようにということを伝えていただきたいと思います。

それからこれは自助の部分ですけども、クマの防獣対策として森林組合のほうでは、熊撃退スプレーを売っているんですね。ところがですね、これ1万7,000円という物すごい価格なんですよ。私はもうクマとか、もうイノシシとかいろんなもう獣が出る、自分で身を守っていかなきゃいけません。そういう部分ありますからどうでしょうかね。町長ね、これ2分の1でも補助をしていただいて、町民の方々にぜひ自分で身を、安全を守ってくださいというふうなことも考えていってもいいんじゃないでしょうかね。町長いかがですか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。



○林政課長（佐々木暁文君） 現状においてはそういった撃退スプレーのような形に対する部分の補助というのは実施しておりません。追い払い花火等々につきましてはですね、林政課窓口で配布をしているわけではございますが、そういった撃退スプレーにつきましては現状考えていないところでございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今までは考えてなかったかもしれませんが。ぜひ考えていただきたい。住中にですね、もう二、三十匹とかですね、サルが出るような、そういう、それが現実ですから。ただなかなか1万7,000円とかですね、しますと、手が届かないというのが現実だと思うんです。自分の身は自分で身を守るということの、その支援をしていただければありがたいなと思います。

それからこれは、こないだ栃木県の益子町にも行ってきたんですが、益子町のほうの話ですと、隣の茨城県までキョンがもう現れている、キョンです。これは千葉県の房総のほうではもう7万頭ぐらいまで増えてまして、大体体長は50センチぐらいですかね、高さも50センチぐらいなんですけど、もうすごい増え方です。シカのちっちゃな3分の1ぐらいのあれですかね、大きさがいったらいいんですが、これはすごくすばしこくて、大変なんだそうです。茨城県ではですね、見て写真を撮ったものを提供していただいたら報奨金を出しますと。それからキョン1頭について3万円ですよ。駆除費を、報償費を出しますと。先月、もうそういうふうに出しました。それだけ大変な今状況になってきています。キョンも来ます。住田町にも来ますからね。その前に今いるものを何とかしなければいけないと思います。ぜひその辺の対応を進めていただきたいというふうに思います。

次に、大きな3点目の企業版ふるさと納税制度に参ります。

企業版ふるさと納税、18社で今まで6,870万あったと。個人版のふるさと納税ですと、2,248万ですかね、去年は。ですから、企業版ふるさと納税の寄附っていうのは非常に大きな効果があるというふうに捉えます。

これは企業によって地方への寄附で自治体を応援をすると、したいと、そういうふうな積極的な企業の関与ですね、促している制度なわけですが、そこで企画財政課長にお尋ねいたしますが、佐賀県の小城市などでは、民間企業の営業支援サービスを活用して企業とのつながりで寄附を集めていると、そういう方法があります。住田町の取組をもう少し詳しくお聞きしております。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 本町では令和3年度から株式会社JTBさんが運営しますふるさとコネクトというポータルサイトを利用しておったわけですが、こちらについては昨年度でサイト内での決済機能というのが終了したところですが、その代わりといっちはなんですが、本年度からJTBの営業担当の方が各企業に自治体のプロジェクトを紹介する寄附勧奨営業という新しいサービスを開始いたしました。こちらですね、本町でもこちらのサービスを利用させていただいております。寄附金額の20%が対価となる完全成果報酬型のサービスでありますので、今後JTBさんの営業力にですね、期待したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） なかなかいい取組だと思います。やはりそういう営業支援をね、してくれる企業と組んでいくと。今や町長はトップセールスをしていただいて、一生懸命回っていただいているというふうに思っておりますけども、やはり今の時代は、町長だけじゃなくて、その企業の営業力を逆に住田町を宣伝してもらいながら、寄附と縁を集めると、そういう時代のもう自治体間競争に入ってきました。ぜひその辺のところも進めながら、寄附を頂ければなというふうに思います。

私は具体的なプロジェクトも大事だというふうに思います。例えば、これからやらなきゃならんみたいなところは例えば森の科学館構想もありますよね。それならば例えばモンベルに営業をしてもらおうとかね。そういうふうな、全く違った視点のこういう営業支援を行っていただける企業と組んで、モンベルさんにPRしてもらおうと。そういうふうなことも大事なんだというふうに思います。

もう一つは、そういうところの人材派遣型もあるわけですが、財政課長はどのようにこの人材派遣型を活用しようというふうに考えているかお聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 企業版ふるさと納税については、事業に対する財源を寄附していただく。それから村上議員から縁というお言葉をいただきましたが、そういう本町が進めようとしているプロジェクトに対して共感をいただいて仲間を増やすといったこともございます。その人材派遣型についてですけども、当然先ほど営業力、行政の中には営業職という本職はおりませんので、民間の力をお借りせざるを得ないところですけども、営業だけでなく、例えば近年であればDXとかですね、先ほど来お話のあった鳥獣害対策なんかも

そうかもしれませんけれども、民間が持っている専門的な知識経験をですね、人的な派遣でもってこの自治体の取組をサポートしていただく、そういった観点も当然有効であろうと、必要であろうというふうに考えておりますので、今後そういった人材派遣型の寄附についてもですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） どの自治体もそうですけども、例えば企画財政課とか総務課とか、ありまして、営業課ってのはないんですよね。営業を主にやっていただいているのはまず町長がトップセールスだと思いますが、そこの営業課っていうところを、民間の営業力を使うと。これが企業版ふるさと納税の人材派遣型であったり、企業版のふるさと納税制度でございます。ぜひそういうプロの方々の知見を生かすということも踏まえて今後取り組んでいただきたいなど。私はそういう中で地域再生計画、町のほうでもつくっているわけですが、その事業の中で学ぶ（図書館等）環境整備を推進すると、生涯学習センターとかですね、その事業のことをうたっているわけですが、そういう事業のところもしっかりと営業支援企業の方に分かってもらって、寄附を募るということも、これも一つの大事な方法じゃないかというふうに思いますが、ぜひ教育委員会のほうと企画財政のほうで連携をしながら取り組んでいただきたいと思います。課長にもう一度この辺のところ、答弁願います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 議員おっしゃるとおり、その計画の中はですね、町が進めている事業、比較的網羅的に掲載をしておりますが、実際の企業版ふるさと納税を募集する際には、やはりその中から特に進めたい事業をピックアップして特徴的なものをPRしていくというのが効果的なんだろうというふうに考えます。ですので、これはもう役場内、全庁横断してですね、町としてどこを重点的にPRして寄附を集めていくのかというところは役場内でも十分に議論検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 役場庁舎内で、ぜひその重点のですね、事項をどこに絞るかということも踏まえて、これ訴えるためにはストーリー性が大事ですので、きちっとしたそういうストーリーをつくって民間の企業の活力を生かしていただきたいなというふうに思います。

シティープロモーション、これは町の魅力をいかに発信をしてそれを効果につなげるかと

ということだと思いますので、その辺のところも踏まえながらやっていただきたいと。

私は今回相談窓口の一体化によって適切な支援ということで、児童生徒の健全育成。住み続ける町ということで、抜本的な対策で、鳥獣害対策。それから、自治体のSOSを伝える力ということで、企業版ふるさと納税のさらなる活用ということで、一般質問をさせていただきました。どうぞこれらの施策に対して、適宜適切に対応していただくよう希望いたします。私の一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

---

◇ 水 野 正 勝 君

○議長（佐々木春一君） 11番、水野正勝君。

〔11番 水野正勝君質問壇登壇〕

○11番（水野正勝君） 11番、水野正勝であります。通告に従いまして、大きく2点、町長にお伺いをいたします。

まず、大きく一つ目は、物価高騰対策と地域経済の活性化策についてであります。

国際情勢や歴史的な円安などの影響を受け、食料品や生活必需品をはじめとする様々な物価が高騰し、住民生活は逼迫しております。税金や社会保険料などの国民負担は増加する一方で、実質賃金はマイナスを記録し続け、経済活動や景気は低迷し、コロナ以前の状態にはいまだ回復できていない状況にあるものと捉えます。

この難局を乗り越えていくため、現状を整理し、最大限の対策を講じていくべきと考えますことから、次の点をお伺いいたします。

1点目は、当町における物価高騰の影響や、地域経済の景気状況をどのように分析し、捉えているかお聞きいたします。

2点目は、令和6年度における物価高騰対策や地域経済の活性化策をどのように考えているかお聞きいたします。

次に、大きく二つ目は、太陽光発電施設の設置普及についてであります。

昨今、当町におきましても急速に太陽光発電施設の設置が進められています。再生可能エネルギー事業を促進し、耕作放棄地などを手放せることで地権者にメリットが生まれる一方、自然環境への不安や地域としての景観形成など、将来的な不安や懸念もささやかれている状

況にあります。

住民不安を払拭し、景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和を図っていくべきと考えることから、次の点をお伺いいたします。

1点目は、当町における太陽光発電施設の設置状況と近年急速に普及された要因をどのように捉えているかお聞きします。

2点目は、太陽光発電施設の整備に当たっては、自然環境や周辺との調和、不要な地域や住民等とのトラブルを避け、円滑な事業が展開されることが望ましいと思われまことから、一定のルールを設ける必要があると考えますが、いかがでしょうか。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（佐々木春一君） ここで11番、水野正勝君の質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に保留いたしました11番、水野正勝君の質問に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 水野議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの物価高騰対策と地域経済の活性化策についての（1）当町における物価高騰の影響や地域経済の景気状況をどのように分析、捉えているか、また、（2）令和6年度における物価高騰対策や地域経済の活性化策をどのように考えているかについては、関連がございますので一括で答弁させていただきます。

世の中の動向を見ますと、新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同じく5類に移行し、1年余りが経過いたしました。ふだんの生活に戻りつつあると実感しておりますが、コロナ禍によって停滞していた世界各国の経済活動が再び動き出し、それによって世界的にエネルギー需要が高まったことや、ロシアのウクライナ侵攻により、燃料、資源価格の高騰に拍車をかけております。また、円安による輸入コストが増加したことでそれが商品価格の

値上がりにより反映され、物価上昇が進んでいる要因にもつながっているものと捉えております。

当町におきましても、コロナ禍にあつては三密を回避するため、外食、買物等を控え、行動自粛をせざるを得ない状況にありました。疲弊した経済対策として国の経済対策交付金事業を活用し、すみチケ関連事業や、原油価格・物価高騰緊急経済対策など、様々な事業を商工会と連携しながら対策を講じてきたところでございます。

令和6年度における物価高騰対策や地域経済の活性化策をどのように考えているかという御質問でございますが、これまでと同様に商工会、商工業者と情報交換、情報共有を図り、国の経済支援対策に注視しながら取組を評価してまいりたいと考えております。

次に、2項目め、太陽光発電施設の設置普及についての(1)当町における設置状況と急速に普及した要因についてお答えをいたします。なお、5番議員の1項目め(2)の御質問に対する答弁と重複いたしますので御了承願います。

本町における太陽光発電施設の設置状況につきましては、資源エネルギー庁が公表する再生可能エネルギー発電設備の導入状況によると、平成29年3月から直近の令和5年12月までの7年余りの間、件数は79件から149件と約2倍、発電容量は4,774キロワットから5,447キロワットと約15%増加しております。その要因につきましては、まず固定価格買取制度、いわゆるFIT制度により、一定価格での買取りが保証されているため、建設コストの回収の見通しが立てやすいこと、また、風力など他の再生可能エネルギーに比べ、構造がシンプルで設置が容易であることが考えられます。

また、農業従事者の高齢化などにより遊休農地が増加していることや、町外に転出した方が相続により町内の土地を所有するケースが増加していることなどから、土地を手放したいと考える方が増えたことも要因の一つであると捉えているところであります。

次に、(2)太陽光発電施設の整備に対し、一定のルールを設ける必要があると考えるかどうかについてお答えをいたします。

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法、いわゆる再エネ特措法が本年4月1日に改正され、FIT・FIPの認定を受けるための要件に、土地開発に関する許認可の取得や50キロワット以上の設備の場合などは、周辺住民に対する説明会の開催が追加されたところであります。これにより、災害を発生するリスクがないか、あるいは周辺住民の合意が得られているかがチェックされ、議員の御懸念のようなリスクは一定程度解消されるものと期待をしております。ただし、周辺の景観との調和を図るため、太陽光発電施設の整備を規制するためには、自治体が景観法に基づいて策定する景観計画において、景観計画

区域等を定める必要があります。この景観計画において景観を保護するエリアを指定された場合、当該エリア内に土地等を所有する方は、本来自由に行うことができる経済活動が制約される場合もあることから、町といたしましては、計画を策定するか否かは、慎重な検討が必要であると考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは順に再質問をさせていただきたいと思っております。

今御答弁いただいたとおりで、なかなか世界の動き、また日本の社会情勢ということで大変なかなか厳しい状況になっているというところで認識をしております。またそういった地域事情、国内の事情を鑑みて、今回質問したわけではありますが、なかなか都市部だとか、または岩手県内においては4号線沿いの内陸部と比べて、我々のこの沿岸地域、また中山間地ってというのはまた経済状況、景気状況っていうのは違うものだっていうのを皆さんと共有できればと思っておりますが、再度ですね、町内における経済状況の捉え方、近年の経過、町としてどのように捉えているか、町民の様子ですとか、町民の声ですとかそういったようなところも御紹介いただければお願いしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 町内の状況ということで再度というふうなところでございますが、先ほど答弁もしたとおりですね、コロナ禍にあって、ある程度の行動自粛というものがせざるを得ない状況にあったという部分では、なかなか経済の活性化っていうのはなかなかいかなかったのかなと考えております。

町といたしましても、商工会等と連携しながらですね、情報収集に当たりながら今後の対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 今後、商工会と連携を図りながら、情報の収集だとか分析っていうことで捉えさせていただきます。

ついこの間、2日ではありますが、地元紙のほうで、大船渡ですかね、こちらは、大船渡市と大船渡の商工会議所さんによるアンケートの実施ということで景気状況、地域の経済状況の評価上がってきておりました。大船渡と住田では違う点多々あるかと思いますが、お

むねこのようなアンケート評価が、まず町内でも類似してるんじゃないかなと私は認識をしております。こういったアンケートの実施、必要性というところではありますが、今後具体的に計画をされているものなのか、それか現状把握してる部分の中で今後、経済対策検討を進めていくものなのか、そのあたりのお考えがどのようなものか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） アンケートによる情報収集というふうな部分でございますが、コロナ禍にあった令和2年からですね、すみチケ事業を展開してきたわけですが、そのすみチケ事業の状況等について商工会が主体となってアンケート調査を実施しました。そういった中では、すみチケのある程度の効果性みたいなのところも意見もいただきましたし、なかなかコロナ前と比べてなかなかそこまで回復していないというふうな意見も数多くいただいております。直近では昨年度すみチケ事業を展開したわけですが、改めてアンケート収集ということは行う予定はございませんが、それはお話を先ほども申し上げましたが、商工会さんとの意見交換をしながら情報把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 先ほど答弁からお話しいただいてるとおりですね、さきの12月定例会におきまして、令和5年度の一般会計補正予算ということで、物価高騰対策の6事業でしようか、物価高騰緊急支援給付金、子育て世帯臨時特別支援金、介護サービス事業所等価格高騰対策支援金、生活困窮者原油価格・物価高騰特別対策給付金、住田チケット2023+1業務委託料、学校給食の負担支援事業ということで予算執行されたところで認識をしております。

重ねてになるかもしれませんが、改めてこの直近で、ついこないだですみチケは3月上旬までですか、やってきたわけではありますが、このあたりの直近の評価、住民の反応、もう少し詳細を伺えればと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） すみチケ事業の効果というふうな部分でございますが、昨年度実施した部分では交付金の額も前年度から比べて大分縮小傾向にありましたので、100%のプレミアム率から50%ということで低く設定をさせていただき、より広く周知というか、取得をしていただいたところでございますが、最初の6月に行いまして、すみチケ事



業の部分についてはある程度一定の成果が現れたのかなと考えております。あわせて交付金にまだ余裕がありましたので、2月にプラスして1か月という期間の中ですみチケ事業を展開したわけですが、そういったところでは期間の制約もありましてですね、なかなか当初思った以上の成果はなかったのかなと。ある程度認識はされましたが、その使用期間の部分でなかなか当初の6月にやった部分よりはちょっと効率が落ちたかなというふうなところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 物価高騰対策、令和5年度の後半にかけて実施されたわけですが、なかなか我々住民感覚、また庶民の方々、一般の方々の感覚でいきますと、直近の動きであれば電気料が上がるですとか、またガソリン税の関係でガソリンがいまだ高止まりしている状況ですとか、様々新たな物価の値上がりの動きがあったりですとか、非常に精神的にダメージを受けるような動きがちょっと立て続けにあるもので、本町としましてはこの半年以内直近で行ってきたわけですが、やはりそういった町民の心象だとか、世の中の実態に合わせてですね、きめ細やかに最大限配慮していく必要性もあるんじゃないかなということで今回質問した経緯もあるわけですが、改めてそのあたりの世の中の動きに合わせた町としての考え方、6年度の取組これから検討を進めるということですが、どのようなイメージで見通しをお持ちであるのか、再度そのあたり詳細を伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員御指摘のとおりですね、電気料もそうですし、燃料についても高騰が続いております。限られた財源の中でどのような形でというふうな部分がございまして、国の経済対策の交付金事業等々の動向を注視しながらですね、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 先ほどより話をさせていただいております昨年度の物価高騰対策、またここ近年の対策であります、国の交付金を中心として予算積算をし、執行してきたということですが、この正式名称、国の交付金でいきますと物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということでありまして、こないだの4月1日で、令和6年度におきましても全国の各市町村に対し、実施計画の周知を案内されているというふうに情報のほうを把握

させていただきます。直近ですと6月12日がまず第1回目の受付ということでありまして、順次、年内にかけて3回に分けてですか、この計画を各市町村から受け付けていって推奨メニューの中から今よりよい物価高騰対策を施策を執行していくということですが、このあたりの捉え方、スケジュール感はどのように見通しをお持ちか伺えればと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） うちのほうで取り組む場合はですね、財政のほうに案内が来てですね、各課照会の中で、物価高騰対策というふうなところで取り組んでおりますので、そういった情報が入り次第、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 令和5年度の補正予算では、支援金を中心に福祉事業者ですとか、子育て世帯ですとか、あとは灯油費の助成ですとか、そういった光熱費の助成等をやっているわけですが、令和6年度のメニューを今後検討していく中で、町としてどのあたりを優先していくお考えか、住田の場合はコロナ禍の中からですね、すみチケということで非常に町民の皆さんの御理解、御協力を得ながら非常に素晴らしい成果を出して取り組んできた経緯もあります。今後そういったプレミアムチケットの実施っていうのも今後の検討になっていくものなのか、そのあたりの対策の柱といいますか、メニューのところをどういうふうに見られているか、現段階でのイメージお持ちであれば伺えればと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） その交付金の本年度の計画についてですけれども、これから検討に入ってまいるところでございますので、昨年度までの効果を十分実証、検証した上で本年度必要な対策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 経済対策といいましても様々視点といえますか、方策といえますか、考え方というのはあるのだと思います。まず一般的に考えまして、景気対策、経済対策っていう部分でいけばですね、民間のなかなかこういった成長が見込めない現状、そしてまた、一般の方々の消費がなかなか冷え込んでいるという状況においてですね、やはり財政政策、いわゆる財政出動ですね、こういった視点を持って経済対策を行っていくっていうのが、や

はり基本なのかなど。例えば公共事業の積極的な施策立案、実施というところになってくるわけですが、こういった基本的な考え方、経済対策の向き合い方というところで、町として公共事業の在り方、こういった時代に合わせて考えていくという部分で、どういうふうに展開を考えていくのか。こういった考え方のところを確認させていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） その公共事業の在り方、考え方についてですけれども、当然今後必要となってくる整備というのは年次的に計画的に事業を計画していく必要があるかという一方で水野議員おっしゃるとおり経済対策、景気対策としての側面も持っておりますので、一概に今一言でこういう考え方で臨みますというところ持ち合わせておりませんが、やはりこのその時々々の情勢に合わせて総合的に庁舎横断的に検討してまいる必要があるんだろうなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 大変前向きな答弁ではないかなということを受け取らせていただきたいと思います。なかなかやはりこういった経済が低迷してる中だと、民間の力ってのは本当にどんどんどんそがれていってるんだろうなと、苦しい状況なんだろうなと。そして、一部の大企業ですとか、上場企業っていうのは優遇されてる面もあるでしょうし、また経営を安定してやっているという面があるんでしょうけども、なかなかやっぱり小規模事業者、中小企業者というのは全く次元が違う状況なんじゃないかなと私は捉えております。それでいけば、本当にこの地方、住田町、田舎っていうところは、そういった影響が非常に直線的に、直接的に受けているというふうに考えます。

こういったときに民間の力を促していく、喚起していくっていうことと同時に、町が最大限手助けをする、その促しもサポートするっていうところが鍵になってくると思うんですけども、改めてそういった民間との関わり方、向き合い方、この地域内での経済の活性化という部分で、どのように町が施政方針をお持ちなのか、改めて考えをお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 水野議員おっしゃるとおり、本当にいろんな部分での格差、力の大きいところ小さいところ含めてですね、今の日本、現状にあるというふうに思っております。先ほど例えば財政出動的な考え方もありますが、完全にバックグラウンドが違っている。な

ぜ今こういう状況になっているかということをもまずはそれぞれ捉えなければいけない。まさに資本主義、これは前も申したかもしれませんが、資本力の大きさ、小ささの部分での違い、本当に今、さらに少子高齢化という働き手不足という背景もあります。そうした中で、今後先どう捉えるか、今の形をそのまま続けるということは不可能だというふうにまずは認識すべきだというふうに思っております。そこで民間の力が必要なわけですが、そこら辺の在り方をですね、これも商工会等と相談しながらですね、やはり事業の在り方等も含めて今までとは違うやり方をどんどん検討していかないと、既存のままでは済まないというところに一旦立ち戻らなければいけないというふうに思っています。これには少し時間はかかるだろうと思いますが、今までどおりということにはならない、背景が全く違っているというところをですね、共通認識しながら取組を進めたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 少し話の観点を変えさせていただければと思います。

私は農家でもありますし、また地域の農地保全、耕作放棄地の解消という部分に従来から取り組ませていただいております。皆様御承知のとおり、農地保全という部分でいけば、多面的機能支払交付金という国の交付金を国から2分の1を受けて、県から4分の1を受けて、町から4分の1を受けて、そしてその交付金を活用して、草刈りですとか、やぶ刈りですとか、水路掃除ですとか、そういった農地保全に関わって日当を支払って経営していく、事業をしていく、こちらに携わって3年ということで、なかなか私も本当にいい経験、勉強させていただいております。事務局という観点で大変学びが多い日々であります。こういったですね、やはり外貨といいますか、交付金といいますか、町の外から資金、財源を引っ張ってきてといいますか、活用いたしまして、そしてそれを民間がフルでみんなで一生懸命それを活用して自分たちの仕事としてなりわいをつくっていく、仕事をつくっていく、そして少しでも経済活動として町内で循環させる。やっぱこういった考え方っていうのも、いま一度行政含め、我々議員含め、町民の皆さん含めて認識を持って、少しでもあの手この手、経済対策、やはり大事だなと、必要だなんていうものを、私最近つくづく実感させていただいているところであります。こういった考え方、町としてどのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 本当にそういう考え方も含めて重要だろうと思います。まさにですね、その価値観の部分、食料ですね、今、農業の部分でいえば。これは食料は必要不可欠のもの

です。ですので物価高騰と言われてる部分、これは一概にイメージとして悪い取られ方しますけども、果たして一次産業のものは、値段は上がってる、けども、適正な価格なのかどうかということになると観点が違ってきます。食料です。そういう部分で本当に必要なもの、そうじゃないもの等々を含めてですね、価値観の捉え方、そしてそれに対する政策の在り方、さっき申しましたけども、今までとは環境が変わってこれからどうあるべきかというところを共通認識しながら、取組を進めて共通理解の下、取組を進めないとは実は無駄なことが多々起きてくる。まさに今の国のある意味で言うと財政赤字につながっているのもそういうところかもしれません。そういう部分反省しながらですね、取組を進めていきたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 先ほどより町長がおっしゃってることはですね、やはり今までの形というところでは、暗に補助金だ、支援金だ、助成金だっていうところで、民間を関わっていく、連携をしていくっていうことばかりではなくて、そこからさらに脱却した次のステージといいますか、よりよい形を模索していく、見つけていくっていう部分なのかなと私は解釈いたしました。

こういった中で私は一つの例として、国の交付金を民間が活用して使うということでお話しさせてもらったんですけども、こういった取組を町内でももっともっと波及的に広がっていくべきだなと思いますし、何とか本当に事務作業、事務仕事大変ではあるんですが、民間の方々の活力もやっぱりいただきながら、何とかそういった国の事業、県の事業、そして町の事業というところで、どんどんどんどん有効活用して、少しでも交付金を活用して、そしてそれが結果財政出動、お金を地域で回す、これが一つ理想なんだと思うんですけども、そういった展開、理想の形っていうところは私は思うんですが、町としてそのような捉え方、予算も年度末になれば執行されなくて余ったので基金に積み増すっていうのも年々見受ける点も、いろいろ諸事情はあると思うんですが、そういった部分も含めて本来どうあるべきなのか、町としてどうそういったところを向き合っていくのか、改めてもう一度そこ伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 基本的なところは御理解いただけるというふうに思ってますけども、まさに回すということです。財政の部分、公金、皆さんの税金です。これをですね、悪い表現で言うと垂れ流しの表現も世の中、過去にもありました。そうではなくて、やはりある

意味の投資です。投資としての例えば補助金でもそうです、それを生かして、事業を伸ばして、さらにそれを税金として戻して、それをさらに活用してという循環が大事なんだろうというふうに思います。でないと本当に生きたお金にはならない、まさに今、負のスパイラルに入ってます、世の中。日本の経済力もまだまだ落ちるという予想もされております。為替の状況を見ても、そのとおり、そういう社会において、まさに今のような少子高齢化、当町のようなところの中での経済の在り方という部分をどう構築していくか、本当に大変な仕事だと思います。民間の力をどう生かすかという部分で、その生きたお金の在り方、回り方、そういう部分ではそれぞれに対して、しっかりやっぱり計画性を持った形の中で、議論、協議をしていく必要が、今までとは違うんだということも含めてですね、必要なんだろうと思ってます。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 先ほど来からのお話の流れは公金を民間で有効活用という視点であります。

次の観点は、民間の一般の方々、そういった方からの町へ外貨流入、交流人口、関係人口が関わってくる話になってくるんですけども、こういった都会の方々はじめ、少しゆとりのある方々に、やっぱ町に入ってもらって、そして少しでも町でお金を回していただく、落としていただくっていう部分が、やはり同じように重要なんだろうなというふうに考えますが、現状の町として、この交流人口への考え方、従前より取り組んでいращやる関係人口の取組の状況、このあたりの今後の部分も含めてどうあるべきかという考え方の方向性を改めて伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 今までも関係人口、交流人口を含めて取組を進めております。そうした中で今意識しているのは、これは職員のほうにも話をしておりますけども、やはり絶対数ですね。外貨獲得というような考え方もちろんそのとおりですが、人口の減少、本当に課題、これは絶対数がないということは、活力がその分減ってくるということになります。日本の場合は移民施策を取っておりません。しかし、地方ほど海外の人たちが実習生という形の中で入ってきております。こういうところとの、まさにコラボの在り方だとかっていうようなことも、本当に移民とはまた違います、法律違反はいけませんから、そういう中でどうあるべきかっていうところも含めて取組を考えていかないと、まさに子供たちが減ってますから、経済活動もできません。そういうのを併せて、交流関係人口、その中での経済的な

部分、絶対数が少しでも増えればその分食べる食費だけでも上がってきます。そういうところも見据えながら国内はもとより海外も見た形の中でどうあるべきかというのを模索してまいりたいと。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。なかなか日本は本当に大変な状況だと日に日に感じております。大変残念なニュースだとか、どうなのかなってというようなのもすごくネットでも散見されております。ですが、こういった中でやはり何とか顔を上げて前を向けて、前を向いて、少しでもあの手この手、よりよい形をつくっていく、提示していくというのが我々の務めかなというふうに思います。

ちょっと時間がなくなってまいりました。大きな二つ目のテーマで移らせていただきたいと思えます。

太陽光の発電施設の設置普及ということで先ほど御答弁いただきました。ちょっと昨日の5番議員との話が重複している部分がありまして、私も再度質問してしまうかもしれませんが、御容赦いただければと思います。

急速に普及された要因ということではありますが、やはり私の観点としましては先ほどから出ております農地の保全、多面的もそうですし中山間もそうなんです、なかなかやっぱり地域事情でもう、年配の先輩方なかなか大変で、そういった事業からリタイアされる、終了されるっていう部分もあって、だったら、じゃあ耕作放棄地どうしたらいいのかと。今後どうしたらいいか。そういった部分も相まって、こういった太陽光発電施設が普及したというふうに私は捉えております。そのあたり町として再度どのように分析されているのか。私の考えについてどう思ってもらえるか確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員御指摘のとおりですね、農地の保全というふうな部分では、少子高齢化というふうな部分でなかなか農地を適切に維持管理できないというふうな部分の中でであればというふうなところの影響も当町においては大きかったのかなと思っております。国の制度のFIT・FIPの制度もさることながら、そういった一面もあるのかなと捉えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） なかなかそういった地域事情、農地の管理事情というのがあ

ではありますが、それにつけてもこの太陽光発電というところがですね、なかなか従来より社会問題の一つとして様々な観点で問題視も受けているというのも実態であります。

太陽光施設の設置に伴う、直近もそうですし、将来的なリスク、またトラブルの懸念というところではありますが、再度そういった今後想定されている懸念ですとか、また直近で言われている不安点ですとか、そういった部分再度確認させていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 太陽光発電設備に関する今後のリスクですとかトラブルの点についてお答えいたします。

現時点で考え得るところですけれども、昨日の5番議員の御質問にもございました太陽光パネルの放置の関係ですね、こちらが、国といたしましても、まだしっかりと制度の中にそういった事態が発生すると想定されたものが見受けられませんでしたので、その辺がまずは一番大きなリスクかなと思います。

それからもう一つは、町内にお住まいの方が設置した設備であれば、適切に管理もされやすいんでしょうけれども、きちんとした数字は持ち合わせておりませんが、恐らく町内にお住まいでない方、あるいは事業所を構えてない法人の方が設置した太陽光発電施設もあろうかと思います。そういった場合に、例えばその敷地内の草刈りですとか、そういったことが適切になされるとは限りませんので、そういった草が伸び放題の太陽光発電施設の土地が散見される、そういったこともリスクあるいはトラブルの原因として想定されるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 太陽光発電施設に関わりましては本当に様々な懸念点というのがあ  
るわけではありますが、重要となる観点の一つに耐用年数を過ぎて20年後、30年後のその  
パネルの廃棄問題ですね。まだ日本は先進国、その他の国に比べて後発的だった点もあって、  
まだまだそういった問題っていうのはそこまで大きくなってないのかなという見方もある中  
で、先進国、例えばアメリカのサンフランシスコなんかはものすごいこの30年を迎えた廃  
棄のパネルの処理で大変な事情だっているのをこないだとあるところでお見かけしました。  
今後日本においてそういったパネルの廃棄問題、またリサイクルっていうところの考え方も  
同時に国を挙げてやっていくんだと思うんですが、そのあたり、町として現状はどういった  
捉え方されているか確認をさせていただきたいと思います。



○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 太陽光パネルの廃棄の関係ですけれども、水野議員御質問のとおり、これは国のほうでですね、以前から2040年頃にパネルの大量廃棄が来るということはもう当然想定されておりましたので、国のほうでその産業廃棄物である太陽光パネルの処分については検討されているところでございます。まずは自然エネルギーへの転換という、国策として国がまず強力に進めていることでもありますので、まずは国のほうでも議論されている状況でもありますので、その議論の行方を注視してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） このたびですね、太陽光発電施設の設置普及についてというテーマで私が質問させていただいたわけではありますが、非常に大きな動機がございました。

この春先、私の地元でもですね、様々こういった地権者と事業者との売買契約の動きというのが聞こえてきたり、お見かけしたりしたわけではありますが、非常にショッキングで残念だなんていうところが1点ございました。平成28年の台風10号、岩泉でのとてつもない水害でお亡くなりになった方もいらっしゃる記録的な豪雨、本町におきましても、すごい大変な降雨でした。皆様の記憶まだ新しいところだと思います。この豪雨の影響を受けた川に面した農業振興地域外になっている遊休農地、耕作放棄地、このときの豪雨でですね、もうありったけ水が入って、もう渦を巻いて、もう浸水したっていうところにまで地権者や事業者から取引の売買契約のお話があったということで、大変衝撃を受けたいきさつがございました。私はこれ非常に問題だと思っておりまして、なかなか事業者の方々にすれば商売ですし、利益を生むというのがこの民間企業の務めなのかもしれませんが、あまりにもですね、地域の理解、また町のこと、将来のこと、様々なことをですね、除いたような動きだったのかなというふうに、すごく残念に思ったいきさつがあります。

こういった動きは本当に町を挙げて問題視をし、そして二度とそういったリスクを起きないように、今回はたまたまといいますか、地権者の方々がいや、ありえないと、そんなこと、そんな土地は売れないということでまず対処されたようではありますが、今後同じようなことが起きたりですとか、我々の知らないところで、もう売買契約しました、あとはもう設置するだけですからなったときにですね、もう取り返しのつかないことになるリスクだってやっぱあるんだなってすごく私思ったんですね。もう特に川でしたから、もう陸前高田市にまで

影響があるっていうふうに私はもう想像しました、すぐぴんと。もうこういったお話になるわけでありまして、改めてこういった現在の太陽光発電施設をめぐる遊休農地、耕作地の売買取引について、どのようにそのリスクですとか、懸念点をお持ちなのか、再度伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 昨日も申し上げましたが、太陽光発電施設の部分の農地転用の部分でございます。既に10町歩を超えた農地転用の申請を受理しております。また、議員おっしゃいました農振地域ですね、そういった部分の申請も今、この上期で受けてる部分が5ヘクタールほどございます。それぞれ頻繁に問合せがあるわけですが、圃場整備をしたような第一種農地の部分についてはお断りをしているわけですが、農振地域はある程度大きなくくりでくくっておりますので、もうそういった部分で農業振興地域から解除してですね、農地転用というふうな部分も相当数ございます。

農地だけではなくてですね、景観の面ですとか、災害の面ですとか、そういった分も配慮しなければいけないと思いますので、各課横断的などところの中で対策等については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） いずれにしましても国でも対策を講じられているということで、再エネ特措法ですか、いろんな積立金の取組ですとかいろんな規制というのがちょっとずつまわってはいらるんですが、まだまだ、やはり先ほど申し上げたように隙間、そういった抜け穴といいますか、そういったのはあるなというふうに認識をしております。

通告でさせてもらっておりますルールづくりですとか、こういった考え方でありますが、御紹介いただいたとおり、もう全国的にですね、こういった、いわゆる規制条例といいますか、捉え方の条例というのが全国で広がってきております。お隣の遠野市さんは先駆けて平成26年でしょうか、もう全国で先駆けてつくられたというような経緯もございます。まだまだ私も本当どのようなルールが一番いいのかっていうのは、まだまだ研究が必要ですし、町民の皆さんも含めて、町としてのよりよい形を模索する必要は大前提でございます。規制がいいのか、事前の届出がいいのか、いろんなこの環境に関わる理念的な条例がいいのか、協定がいいのか、様々な手法はあるかと思うんですが、現状で町が想定し得るこういった対応策、規制策といいますか、ルールの部分、どのようなイメージをお持ちか現状で伺いたい

と思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） ルールづくりに関してですけれども、遠野市さんで条例を制定したときと今との違いといたしましては、先ほど町長の答弁にもございました本年4月1日の再エネ特措法の改正によって、例えば森林法における林地開発許可ですとか、いわゆる砂防三法、砂防法などで定めている必要な許可を受けることが、FITとかFIPの認定を受けるための認定要件になったというところがございますので、その認定を受ける前にきちんと現在ある各種法律の中で危険箇所と思われる場所については審査をされるという手続ができたというのは、遠野市さんが条例をつくったときと今との大きな違いかなと。そこについては一定のルールは国のほうで設けているのかなというふうに考えられます。それから

規制等の方法については、条例等で規制する方法もございますし、先般ですね、県のほうでは再生可能エネルギー発電事業に係る地域裨益協定の手引きという一般的な協定を結ぶひな形のようなものを県のほうでも作成したのもございます。条例で経済活動をストップするのではなくて、両者合意した中で協定を結んでですね、事業を進めていきたいと思いますというふうな協定になると思うんですけれども、そういった緩い形での事業の誘導の仕方というのもあるかと思います。

それから、エリアについてもですね、ここには設置はしちゃ駄目だというエリアを定める定め方もあれば、ここが太陽光発電の事業地として適していますよという、いわゆるポジティブなマッピングというんでしょうか、そういった土地利用計画みたいなものを自治体のほうから提示するというような方法もあるかと思います。

いろんな方法があると思いますが、先ほど町長の答弁にもございました、いろんなメリットも一方ではやはりありますので、そことの兼ね合い、どう折り合いをつけていくかというところは慎重な検討が必要だろうなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 最後になりますが、まだまだいろんな手法があるということで、今後協議しながら、検討しながらということが前提ではありますが、条例の制定というのも一つの、今後対策なのかなというふうに捉えてはおります。

そういったところでいけばですね、本来議員の役割であります議員立法、議員による条例の制定というところで、我々にもそういった可能性といたしますか、取り組む部分もあるんだ

ろうなど、そういったときにですね、私はもう本当にこういった言い出しっぺだからという部分ではないんですけども、こういった非常に問題視しておりますし、何とかやっば早急に対応する必要があるんだろうなとも思っておりますので、ぜひ何とか行政の方々の御協力もいただきながら、そして私も本当に全面的にですね、協力させていただいて、場合によっては議会で条例を立法するなんていうとこまで想定してですね、ぜひ取り組ませていただければなと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで11番、水野正勝君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（佐々木春一君） 8番、林崎幸正君。

〔8番 林崎幸正君質問壇登壇〕

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。6月議会です。最後の質問とさせていただきます。

大きく1点の項目でございますが、答弁に対してはお金がないとか、検討しますとかは、そういうふうな答弁が絶対ないような答弁をよろしくお願いいたしますので3項目質問させていただきます。

大きい1点目でございます。雇用の確保についてでございます。

人口減少対策の決め手は、何といたっても雇用の確保だと考えていますが、現在は働く場所が少ない現状であることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。現在の町の経済状況や雇用状況をどのように捉えているのかお伺いします。

2点目でございます。建設業者の倒産や廃業などにより、災害時や除雪等への影響が出ているとも思われますが、どのように対策を行う考えかお伺いします。

3点目でございます。町外への働き手が流れると、地域コミュニティーや消防団活動などに支障を来すと思われるが、どのように対策を考えているのか、お伺いします。

1回目の質問といたします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員の御質問にお答えをいたします。

まず1項目め、（1）現在の町の経済状況や雇用状況をどのように捉えているかについてお答えをいたします。

公共職業安定所が取りまとめている雇用・失業情勢を見ますと、有効求人倍率は内陸部を中心に1倍台を超えておりますが、大船渡管内では1倍台を下回っている状況にあります。東日本大震災以降、復興需要もあり、建設業を中心に、有効求人倍率も1倍台を超えておりましたが、現在では、復興需要も終えた状況になっております。町内を見ますと、令和4年4月に建設事業者の倒産、直近でも建設事業者が自己都合による整理を行っていると聞いております。

盛岡財務事務所が発行している令和6年4月の岩手県内経済情勢報告を見ますと、総括判断として、県内経済は持ち直しつつあるとしておりますが、物価上昇の影響や海外経済の動向等に十分注意をする必要があるとされており、当町においても、製造業を中心に左右されるものと捉えております。

次に、（2）建設業者の倒産や廃業などにより、災害時や除雪等への影響が出ると思われるが、どのように対策を行うかという御質問にお答えをいたします。

本町の建設業者には、公共工事の受注、道路維持、除雪対応、災害時の応急復旧対応など、日頃の地域の安全安心の確保に多大なる貢献をしていただいております。しかしながら、近年、それぞれの事情により、事業継続が困難となった建設業者が複数あり、今後、さらに業者数が減少することになりますと、様々な業務に支障が出ることが懸念され、影響は大きいものと認識をしております。その影響が生じないようにするため、今年度策定することとし

ております住田町総合計画に付随する開発計画において、安定的に5年間の工事量を確保しつつ各事業を計画的かつ適切な時期に発注するとともに、令和6年4月に新たに設立されました住田町建設業協会などと情報交換し、建設業者の現状把握に努めながら連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、(3) 町外へ働き手が流れると消防団活動などに支障を来すと思われるが、どのように対策を考えているかについてお答えをいたします。

議員御質問のとおり、町外で働く若者が増加することにより、地域での活動や消防団への加入率、特に有事に際し、消防団の出動に支障を来すことが予想されます。町内での雇用の場の確保は、町政運営をする上でも非常に大事なことと捉えております。地域のコミュニティ活動への参加や消防団活動は、事業者の協力を得なければ成り立ちませんが、これまで町内事業者の理解の下、御協力をいただきながら、組織運営をしてきたところであります。

町といたしましても、働く場の確保が重要であると捉えておりますので、若者の働く場の確保や、職場定着を促進する助成制度として、住田町新規学卒者雇用促進奨励金や若者職場定着奨励金制度を整備しているところであり、若者や若者を雇用する事業所を支援することにより、町内事業所における人材確保と若者の地元定着に努めているところであります。

今後につきましても、雇用対策として、引き続き岩手県企業誘致推進委員会や商工会、ハローワーク、気仙地区雇用開発協会など、関係機関との情報連携を図りながら、働く場の確保と、町内事業所への人材確保、そして若者の地元定着に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点目の答弁に対しての私の考え方でございますが、あと20分ぐらいで終わりたいと思いますので、忌憚のない答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

私はね、近年釜石道関係の経済圏を見ますと、どうしてもこっちの気仙管内の経済っていうのはちょっと薄れてきてるんじゃないかなと。何かっていうと、北上の弱電関係はじめ、遠野の石道、釜石の石道ということは、もう釜石道を起点をしていくような岩手県の経済が動きつつあるんじゃないかと。そういうふうにして見てるわけなんですよ。

それで、今後住田町も切り替えていかなきゃないのつつうのは、住宅関係でも何でも釜石道線インター辺りにそういうふうに住みたいというふうな環境をつくって、そういうような

人口移動を考えて私はいくべきだと思う。なぜかっていうとね、北上、花巻、あっちのほう  
が土地が少ない、もう。住居に対応するような土地がもうあまりないんだね。つうことは、  
幾ら企業が社員の住宅をそれなりに用意しようとしても、建てる場所がない。ということは、  
やっそこっちのほうにね、沿岸沿いに土地を求めてくる若者のほうが私は増えてくると思う。  
だから、住田町そのものは今後はどういうふうな形で生きていけばいいかっていうようなこ  
とを考えると、やはり住みたい町だと思うけどね。住ませる。ただ、土地の値段を上げない  
ってことだ。ね。ばかみたいに上げた首長もあつたけども、そんなこととしては人の移動ち  
ゅうのは出てこないかな。今の状態を踏まえながら、住みたい町をつくりながら、その住み  
たい町をつくるための住宅関係とか、そういうようなことの戦略を練っていくべきだと私は  
思っておりますが、町長の御意見いかがですか。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） まさに近い考え方もかもしれませんが、いわゆる道路の在り方等を含め  
て今まではストロー現象ということで、都市部にどんどんどんどん人が吸われるという現象  
が全国各地でありました。そういう点でいうと視点を広げて周りの状況を見ますと、まさに  
当町の位置づけは、内陸部、そして海、海岸部含めての中間点、移動のスピードが上がるこ  
とによって、実は交流も進みますし、その定着人口の部分にも寄与する部分が出てくるのか  
なというふうに思ってます。

道路改良については本当にどこまでやるべきかというような部分がありましたが、今の現  
状を見ますと、その位置、当町の位置を考えますと、内陸沿岸部の中間点をいかに生かすか  
という視点が大事だろうということで、県への要望、国への要望もそうですが、107号含  
め、また釜石道の部分については、高規格道路に看板も設置いただく方向にしております。  
釜石住田線、これは県南にとっても重要な路線だというようなことを訴え続けながら、より  
利便性を上げた形の中で、住田に、まさにここは利便性のよい場所だというような認識をい  
ただくような取組を進めたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長ね、私もそう思いますよ。これからはもう住田町が大体遠野以北  
なんで、そこら辺が起点になって動きが出てくるんじゃないかなと思いますので、そういう  
ような考え方で行政の人たちも一生懸命住田町に住んでくださいというふうなアプローチを  
しながら、人を引っ張ってくると。要するにそんな考え方で行政マンの方たちにも情報を共  
有しながら、自信持って住田町に来てくださいと言えるような人間に育ってほしいな

と思っていますので、そういうような考え方で動いてほしいなと思っておりまして、よろしくどうぞお願いします。

1点目は終わりました、2点目にちょっと入りますね。それは何かといいますと、住田町建設業協会っていうのが、令和6年4月19日に設立されてまして、建設業の振興対策の要望ということで、我々議会の議長、佐々木春一様にそれなりの要望書が来てると、そういうことを議長はじめ、うちの議長のほうには来ていますが、これで要望の内容をちょっと読ましてもらいたいなと、そう思っておりますので読ませていただきます。

住田町建設業協会は会員相互の親睦を図り、建設業の振興発展を期することを目的とし、建設業者間の情報共有や連絡調整等を行うとともに、引き続き住田町の発展に寄与するため、町内の建設業者及び建設関連事業者に広く呼びかけ、令和6年4月19日に設立いたしました。建設業を取り巻く環境は働き方改革の推進や処遇の向上、建設現場の生産性の向上、維持可能な事業環境の確保など多くの課題を抱えており、東日本大震災後は近隣の被災地における復旧復興事業の特需的な効果がありましたが、震災から13年が経過した現在においては、業界全体では震災前の水準より落ち込んだ状態にあります。さらに新型コロナウイルスの感染拡大による影響に加え、円安等によるエネルギーや物価の高騰など、非常に厳しい状況が続いております。地域の建設業の存亡は、公共工事の施工、道路維持や除雪対策、災害時の応急復旧対応など、日頃の地域の安全安心の確保に多大な影響を及ぼすこととなります。つきましては、住田町議会におかれましては、これまでも町内の建設業の振興のために、公共工事や委託業務の確保、町内業者への発注などに努めていただいておりますが、令和6年度以降におきましても、より一層の町内の建設業に対する振興対策を講じていただきますよう、下記の項目について要望いたします。

記、1、安全な予算の確保。2、発注時期の標準化。3、十分な工期の確保。4、除雪業者への配慮。5、町単独補助の拡充とこういうふうな要望書が議会側にも来ております。

私もそれを見ましてですね、先ほど町長が答弁がありましたが住田町の公共事業が幾らぐらいあるんだろうと思って調べてもらいましたが、なかなか今6月初めで一番稼ぎやすい時期に仕事がないと。これいかなものかなというようなことで、ちょっと調べてもらって建設課にお伺いしましたが、結構な仕事の数はあるんだよね、見て。ところが、今がないんだ仕事。そうじゃない。今が一番稼ぎやすい時期なんだよね。もう少し日が長くなるの、終わってしまえば22時で終わるんだから、その時期になぜないんだろうなと。今が苦しいんだよ。だから、数はあるんだけどもないと。今後それをどういような形で建設業界を。こ



れ助けなきゃなんない、仕事がねえつつうのは大変なことだ。どういうふうな発注の仕方を  
していくかまずお伺いします。あと10分しかないな。

○議長（佐々木春一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 現在工事発注している案件が2件ほどございますが、今後にお  
きましても早期発注に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでですね、私も協会組合っちゅうのかな、住田町でできたのが、  
組合の数というのは14者あるようなんですよ。建築と土木と。それで、ちょっと人数はど  
のぐらいいるのかなと思って、昨日の議会終わってからちょっと歩いたんですが、一人親方  
ね、一人親方が2者あるんだよね。それで社長を含めて3人の業者がね、7者。そして、2  
人が2者。そして8人が1者、15人が1者というふうな建築建設業の人数なのです。じゃ  
あ、このぐらいの現場の数21事業があるんだけど、これを年内に終わらせるっちゅうの、  
ある時期には集中して発注しなきゃなくなってくるんだっちゅうことは、私は考えている住  
田町の業者をいかに食わしていくかっちゅうことでということ。ということは1回に発注さ  
れてまだ人が足りないというようなことになるんで、そういうんでねえような発注の仕方も  
私は考えていくべきじゃないかなと、そういうふうに思っておりますし、あとは一番問題な  
のは、何せ生コン会社がちょっと住田町になくなったというようなことを一番危惧しており  
ますんで、何かっていえば土木の場合はどうしてもコンクリートを打設と。コンクリートを使  
わなきゃいけねえ仕事っちゅうのは、私は結構あると思うんですが、どこから運んで生コ  
ン持ってくるんだというようなことを考えると、今まで大船渡管内、ましてや住田の場合は、  
遠野、釜石、ひいては釜石まであるからなんだけど生コンを、私も生コンの運転手したこ  
とあんですが、生コンの車に製造したものを注入して現場まで行って出し入れするのに、大  
体私2時間だと思うんだ、時間、権限がね、期限が。それ過ぎればもう使えないっていうの  
は、法的な根拠があるもんだから、それを鑑みると、近いのが遠野だと。けども今まで業  
者に聞くと、遠野と案外業者って付き合っていないっていうわけ、っていうことは、どうした  
って業者だって何だって金だ。支払い関係。でどういような形を取ればいいのかなってい  
うのを考えたとき、どういうふうな形を取ればいいのかっていう要するに、土木の場合だよ、  
契約したとき、前渡金として何日ぐらいかかって前渡金というのは契約した人にお渡しでき  
るのか、まず1回、1点聞きたいんですがよろしく。

○議長（佐々木春一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 前渡金につきましては、請求があつてから2週間以内を目安といたしまして支給するように努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私も建設組合、ちょっと中堅とか同様の付き合いの経験がありますが、速やかについてという言葉を書いています、支払い方法で。速やかについて書いてるっちゅうことは手形みたいなもんだよね。速やかに。2週間で払ってくれればいいんだろうけども。私ちょっと考えてもらいたいのは、首長、いい、契約したらなるだけ早く前渡金を渡してほしいんです。前渡金をもらえればそれなりの余裕を持った経営内容ができるんだよ。その前渡金が遅ければ遅いほど大変になってくるんで、その時期を2週間とは言わず、なるだけその支払いをしてくれるように、首長、お願いしたいんですがいかがですか。課長じゃない、首長だ。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさにそういう部分はあるかと思ひます、もらう側は速やかに、払う側はより遅く、これが経済の流れと認識をしております。そうした中でやはり事業者が強くなつていただくために、それぞれの体質等々もあるかと思ひますが、そこら辺の状況をしっかり精査しながら、あるべき姿で適正にしつけ、指導も含めて取り組んでまいりたいと。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それとね、最後にします。あとは3問目はいいですから。

今度はね、完成検査の期間を大体何日ぐらい見てもらえるようなのか、それをお伺いします。もう仕事できました、終わりました。いつまでに完成検査をして、いつまでに完成高を、仕事終わったのを納入する申請というのはどのぐらいの時間を見ているのか。

○議長（佐々木春一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 完成検査につきましては完了届、完成届が出されてから10日以内に検査をすることとしておりますし、残りの分の支払いにつきましては、40日以内に支払うということで進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） ちょっと課長遅いでねえ、これ。40日以内っていうのは。4日以内ならまだ分かるけどな。

これはこれで、こういうようなことも質問する人は少ないと思いますが、なるだけ早め早めに対処していただければ住田町の建設業界もある程度はうわあって息つくんじゃないかねと思いますので、それを頭に入れながら業界を助けてやってほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。それで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○町長（神田謙一君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） お諮りします。本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時26分

---

